

「境界問題相談センターちば」では、“法律の専門家”弁護士と“境界の専門家”土地家屋調査士が協力し、当事者が納得のいく解決を目指します。

【相談内容は秘密厳守致します。】



あなたの土地と隣家の土地の境界でトラブルがおきたら……。

ヨシ！  
出るところ

出ようじゃ  
ねエカ！！



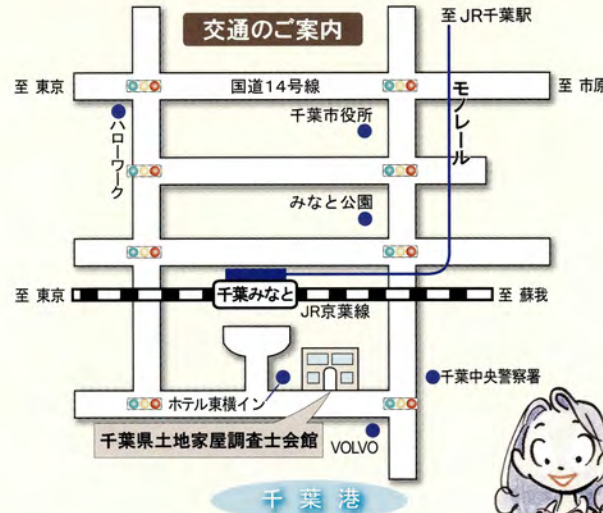
おもしろエ  
出ようじゃねエカ！



まずは、  
お電話ください。

境界問題相談センターちば

043(204)2300



- JR京葉線 千葉みなと駅、海側下車すぐ。
- JR総武線 千葉駅からモノレールに乗り換えて2つ目。千葉みなと駅下車。

## 境界問題相談センターちば

### 諸費用の概算

1. 相談費用 20,000円(税別)  
(1回2時間)
2. 調停費用 30,000円(初回/税別)  
(2回目以降) 20,000円(税別)
3. 和解成立費用100,000円より
4. 調査・測量費用  
見積もり金額を提示し予納
5. 鑑定費用  
見積もり金額を提示し予納
6. 登記費用  
見積もり金額を提示し予納

千葉県土地家屋調査士会

境界問題相談センターちば

〒260-0024 千葉市中央区中央港1丁目23番25号  
千葉県土地家屋調査士会館内

TEL.043 (204) 2300  
FAX.043 (204) 2313

千葉県土地家屋調査士会

境界問題相談センターちば

いままでの境界問題解決方法は。

訴訟



裁判



判決の場合



その後…こんな場合も



「境界問題相談センターちば」の目指す解決方法は。

相談



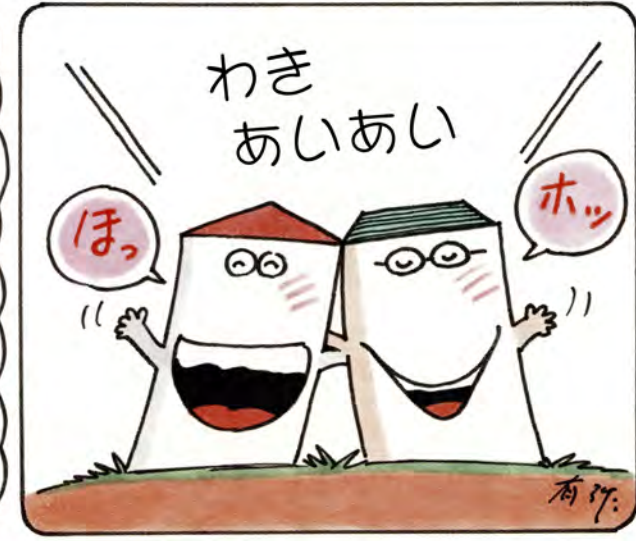
話し合い



和解



その後も



困った時に助け合えるお隣同志でありたいですね。